

Title	講座 社会保障2 日本経済と社会保障
Sub Title	Social security 2
Author	庭田, 範秋
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1960
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.53, No.5 (1960. 5) ,p.468(52)- 472(56)
JaLC DOI	10.14991/001.19600501-0052
Abstract	
Notes	書評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19600501-0052

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

『講座 社会保障 2 日本経済と社会保障』

った。かつてミスによって、人間は生産手段の所有者として把握され、その限りひとしく武装されているとみなされ、そういう人間の自由な競争で社会が運行すると考えられた。しかしいまや、支配と服従のうちに社会が再編された。新しい体制にいち早く適合してきた少数の者は支配者として君臨し、大多数のものを支配した。出生のいかんは問われない。能力の有無がすべての規準となつて、ここに新支配層が形成されるにいたつた。こういった支配者にとつて、経済学は厄介な、面倒な存在である。必要なことは、統率の手段を体得することであつたのである。

しかし先進資本主義国として、十九世紀の五・六・七十年代に示した極度の繁栄のため、イギリス人はこの根本矛盾に気づかなかつた。むしろ彼等は、無限に拡大する機械設備で、もはや社会には永続的なもの、固定的なものが何一つなくなるのではないかと思つた。技術の変化は社会の急速な変化をもたらす。そしてこの急激な変化で、その反動として、将来に対する見込がつかなくなつてしまつた。科学の発展によって、未来がどう変化していくかまったく不明である。かくて人々は将来に注意を向けるよりは、保守的な世界に自己の安定を得ようとしたのであつた。ミルは、ウィクトリア期のイギリス人のこの感情をくみ、安定した状態について多く語っている。しかし注意すべきは、それを避くべき状態として述べているのではなく、競争や対立、悲惨や破壊が極度に緩和された状態として、むしろそれが讚美されていたことであろう。(渡邊國廣)

現代において特に重大なる問題といえば、社会保障は確かにその一たることに間違はない。これほど広く関心を持たれ、またしばしば論じられているものは他に例を見たいほどである。いかに社会保障がわれわれの生活にとって重要なものたるかがわかる。そして社会保障に關して書かれた論文や著書または翻訳書の数のいかに多いことか。しかもなお社会保障が十分に論じ尽されておらず、その理論が確立されていないのは、この問題の広大・深長なることを示すものである。あらゆる角度から論究されていながら、いまだ社会保障の十分なる経済学はない。ましてこれがわが国のそれとなると、問題は一層複雑であつて、その真の姿や問題点の把握すら困難となり、わが国の社会保障の諸欠点や諸矛盾の解決策の発見となる、さらに一段とこの深刻さは増すのである。人々の心から要求するところのものも実はこれであつて、かくて本講座は出るべくして出たものといえる。わが国の社会保障に正面よりとり組み、どこまでも理論的立場に終始して、そのありのままの姿を描き出し、問題点を指摘し、適切な批判を行い、もつてその改革と将来への発展を期せんとしている。本講座が完成された際には、確かに多大の成

果を取めうるであろうと期待される。本講座を手がかりとしてさらに一段と学問的立場より社会保障の理論的追求が展開されるであろう。本講座は社会保障研究の一区切りを画すべき位置に立つものであろう。

本書は本講座第一巻の「現代日本の貧困」をうけ、第三巻の「日本における社会保障制度の歴史」に対するかけはしの的な位置に立ち、さらに第四巻「日本における社会保障制度の現実」と続くべきものであるとされる。本書の主要なねらいは、(イ)日本経済は、みずから生みだした貧困にどう対処しようとしているのか、(ロ)はたしてこれを救済せんとする方向にあるのか、(ハ)救済するとすれば、どのような仕組みと度量をもつてのぞもうとするのか、等々の諸点の検討(「第二巻の編集をおわつて」松尾均 二九二頁)であり、経済的なものと並んで、貧困の包蔵する社会保障への要求や、それが現実にあふきたす社会運動にも触れて、「第二巻の『経済』が第一巻の『貧困』と第三巻の『制度』とを媒介する役割を果たす」(二九二頁)べく配慮されているものである。それは「日本の実態を検討し、諸外国の動向を分析するに際しても痛感されることは、資本主義の一般的危機の産物としての社会保障のもつ経済的な、同時に、社会的な必然性であり、わけても、『序論』に指摘されるように、生産力とともに生産関係がめざましい変貌をたどる現代においては、この必然性の研究は論理的にと同時にいっそう歴史的にとり上げなければならない」(二九五頁)という全景において書かれていと記されて

いる。

本書は「序論 日本における社会保障の将来」(三一―一六頁)より始められている。これは末高信氏の筆に成り、日本における社会保障の必要性、可能性、必然性について述べられ、社会保障を原子力とオートメーションの問題と關係付けて論じられているところに特色があるが、その内容はごく常識的である。

「本論 I 社会保障と経済法則」(一九―六三頁)は松尾均氏が記し、その立場は、経済法則と社会立法とを關係づけ、その理論的な原型を描くべく「資本論」を中心に一つの試論的な接近をこころみ(二三頁)、もつて「社会保障成立の経済的背景」(一九頁)を論じている。社会保障の発達過程と労働者階級との關係が主として述べられている。

「本論 II 社会保障と所得再分配」(六五―一八頁)は芹沢彰衛氏が書かれている。所得再分配の意味や効果を丹念に述べられていて興味深い。立場は決して左ではない。

「本論 III 経済成長と社会保障」(一九―一五五頁)は大熊一郎氏の作である。近代経済学の立場から、主として財政学の見地より理論が展開されている。わが国経済の二重構造に論及し、収穫の多い論文である。

「研究 A 各種社会保障の経済的実態」(一五九―二二九頁)は、「1 健康保険と国民総医療費」(一五九―一七三頁)中鉢正美氏、「2 失業保険と労働者所得」(一七四―一八九頁)高梨昌氏、「3 生活保護

制度と保護基準(一九〇～二〇九頁) 石田忠氏、「4年金制度と資金運用部資金」(二一〇～二二九頁) 小沢辰男氏にそれぞれなるものである。わが国の社会保障の具体的内容につき述べ、鋭い分析を行っている。

「B諸外国の経済と社会保障政策」(二三〇～二九〇頁) は、「1イギリスIIゆらぐビヴァリッジ体制」(二三〇～二四一頁) 小川喜一氏、「2アメリカII社会保障の経済効果」(二四二～二六一頁) 桜林誠氏、「3西ドイツII新自由主義下の社会保障改革」(二六二～二七五頁) 大陽寺順一氏、「4フランスII社会保障による所得と消費の安定」(二七六～二九〇頁) 高橋武氏がそれぞれに執筆されている。諸外国の社会保障制度の実態、その特徴と問題点が簡潔に論じられていて有益である。

本書を通読して感ずることは、まず社会保障の理論付けに、旺盛なる意欲をもやしているということである。それがマルクス経済学の理論あるいは近代経済学の理論に立つかは別として、本書の本論においては、確かに一応の成果が挙げられている。現実の、特にわが国の社会保障が、絶大の期待をかけられながら、その重要性が主張されているにもかかわらず、しかもきわめて不備なるものであり、将来の発展も決して楽観を許せないのは、まず社会保障の概念が確立されていないこと、そしてその経済理論に不明確にして不十分な部分が多いことにも原因するものである。本書は、確かにかかる原因を除去する一役を果すであらう。

の厚生年金保険の運営は、依然として資本蓄積の一環としての特色を色濃く担わされており、年金制度の一元化・統合化の問題は早急の解決を要するものであり、しかして積立金の運用が労働者側に有利となるかどうかは今後の問題の注目すべきところであると指摘されている(研究A4)。かように本書は数多の統計資料を揭示しながら、わが国社会保障の問題点を鋭く抽出しているのである。

諸外国の社会保障の批判に際しても、やはりその鋭さが目立つ。それはイギリスのそれに対する批判において特に顕著であるが、それは嵐のまっただなかにあり、しかもその嵐はいよいよはげしさを加えながら吹きすさびつつある、そして労働者階級のこれに寄せたバラ色の希望はやがて次第に色あせていったと(研究B1)。アメリカの社会保障法に対しては、それは私企業を維持強化するのに必要な景気変動の調整と社会的緊張の緩和の法制として、所得保障をその根幹とするとし、さて今日のアメリカの社会保障が直面している最も困難な問題の一つは、オートメーションによる技術的失業の増加と軍事費増加の圧迫のもとで国家の安全保障と国民生存権の保障、高所得層に対する再分配の制限と社会的緊張の緩和という二つの要請をどう調整して、アメリカ資本主義の私企業体制を維持するかの問題であると述べて、これの解決なくしてはアメリカの社会保障は民主制度による国民の自由の保障の機能は果しえないとしている(研究B2)。西ドイツにおいては、社会保障の経済政策的役割は、労働力政策的な側面以外にはあまり容認されておらず、むしろ

次いで、本書には現行のわが国社会保障への強い批判が行われていることが注目される。それは広島、長崎と原爆の洗礼を受け、オートメーション化により経済の諸矛盾が一層深刻化させられる危惧に戦くわが国にとって、いかに重要であるかの指摘(一六頁)から始まり、わが国社会保障の歴史的考察においては、それがいかに独占資本の側のものとして、労働者階級の立場に反するところが多かつたか(本論I)を明示し、さらにわが国の社会保障制度の財政経済との関連における現状分析に際しては、それが支配層にきわめて有利であることや旧軍人へのサービスの割合増加によって再軍備の社会心理的な重要な支柱に活用されていること、そしてわが国社会保障が私的保険に近い制度として最低所得者層を除外してしまっていること、さらにまた社会保障の諸積立金が独占企業に有利に活用されていることなどが特記され(本論II)、続いて今日のわが国社会保障制度は、経済の二重構造に十分適応した形態をもっているものではない、日本経済の構造的的特色に対してもつ社会保障制度の限界が指摘され(本論III)、わが国の医療需給の社会化には諸障害が存在して決して楽観を許さないこと(研究A1)、わが国の失業保険制度はその機能を十分に果すものでなく、形骸化している(研究A2)、軍事費によって国民生活が圧迫され、拡大する生活格差、生活水準における階層差がますます窮乏感を強め、それは生活保護制度によって決して是正されるものでない(研究A3)、今回成立した国民年金法には、いくつかの微温的な経過措置がとられており、わが国

る社会保障は通貨政策、資本形成、財政政策への攪乱や負担として理解されている傾向が強いとされ(研究B3)、最後にフランスのそれについては、さしたる批判は述べられてはいないが(研究B4)、とにかく先進諸国の社会保障にもきわめて深刻・多大な問題点が存することが窺われる。

社会保障の諸欠点と諸矛盾の指摘には、確かに本書は優れているが、さてこれらの解決策となると本書は触れるところが少い。総体としては、国民各層、特に労働者階級のこの制度の重要性の認識とそれに基づく現政府の諸政策の批判と監視がその策とされているのではないかとも思われるが、それすらあまり明示されていない。社会保障は確かに重要である、しかもそれは多くの問題点を孕み、そしてその前途は楽観を許さないと指摘された時、われわれは一体どうしたらよいのであろうか。それを理論的に指向することは最も緊急・重大事であらう。本書からはあまりこれが汲み取れないのは残念である。

資本主義は不断に発展進化している。そしてその過程で次々に新しい問題を生じ、新段階へと移行しつつあるのである。従って社会保障もそのような情勢に応じて追求され論述されなければならぬ。今日の資本主義経済は昨日のそれではない。社会保障も新しい時代に応じての新しい問題点を持つはずである。現今盛んに叫ばれている労資協調論、新資本主義の理念、福祉国家論、技術革新による新経済時代の到来の主張、中間階級問題、経済の体質改善論、後

進国における経済開発と自立の問題、社会主義諸国における経済的驚異的發展等々……。これらの新事態発生と社会保障の関係はいかに把握されたいか。そしてそのわが国における姿はどうか。本講座と本書の性質よりしてこれらすべてを望むことは無理として

も、さらに積極的な意欲を持つべきことを、読者の過半は望むのではなからうか。

「わが国では、社会保障の生成発展のおくれとゆがみのために、未だ、社会保障は経済社会に備えつけられた装置にまで成熟していない。そうした備えつけられた装置の良し悪しは別として、わが国の社会保障も、一歩一歩そうした装置のなかに接近しつつあることは事実である。社会的保障の経済理論の混迷もこのようなどころに原因している。これは、理論の貧困にもよるであろうが、現実政治の貧困にわざわいされていることも否めない。とはいえ、生活の貧困が日々増大する事態にあっては、一歩でも社会保障の経済理論の確立を急ぐために、……」(一九三頁) かくてここに生れた本書は、その目的を有効に果すものである。

(本書は目次四頁、序論三一―一六頁、本論一九―一五五頁、研究一五九―二九〇頁、編集後記に当る部分二九一―二九五頁、昭和三十一年一月二十七日、至誠堂、四〇〇円) (庭田範秋)

国崎 裕 著

『生命保険』

最近、保険学の分野において話題にのぼった書物といえば、それはまず本書であろう。著者が保険に関心をもったのは、極めて遠い過去であるらしい。その七高時代に、シドニー・ウェップの防貧論を読んだ時に保険を発見したとしているが、以来四十年に渉って保険事業に関係して今日に及び、そして東京大学経済学部における講義を基礎にして作成せられたのが本書なのである。これはまた著者の学位論文ともなった。印南博士は、その論文「保険本質論の進化」(インシュアランス、第一九四〇号、生保版、昭和三十五年一月二日、六頁)において、次のごとくに本書を概評しているが、肯綮に当たっている。「同書は生命保険事業の経営を中心として、生命保険の歴史や原理、本質、社会保険や社会保障との関係なども取扱い、周到な考察の展開を極めて平易な言葉で述べている。生命保険に関するテキストとしては、故亀田豊治朗博士の著書と共に、最高峰に位するものと言えよう。」

本書には幾多の理論的収穫があるが、印南博士の指摘にもあるごとく、保険本質論としての新学説の主張も、確かにその一つである。印南博士はこれを危険保障説と呼ばれている(前掲 印南博士論文

七頁)。著者は経済生活確説や経済準備説の批判を行い、つまりこれらの諸説を貯蓄説という名称で一括して論じ、続けて経済的打撃、経済的負担、損害、損失なる概念について述べ、およそ人が経済生活を営む限り、それは必ず所得に依存するものであって、このような経済的打撃や負担は、結局所得の減少や喪失に帰着するとし、損失なる概念を、生じた事実としての固定概念ではなく、将来に予想される関係としての経済的打撃や負担として捉えるのであるとして

している。しかししていうところの貯蓄説とは反対に、著者は危険や損害概念を重視して、物的価値を直接に減少、滅失する危険に対処する手段としての損害保険に対し、生命保険は物的な客体が直接対象となるのではなく、人の稼得力、すなわち経済的活動力が所得に直接的に関連する点において両者の相違があるに過ぎず、形式的には互いに相通する関係として理解されるとしている。そしてそのゆえにこそいづれもが保険と名づけられると。生命保険は損害保険と全く異なる概念であるとする立場は本書では破棄するとし、ただ損失という概念の内容について両者はおのずから異なるとはいっても、経済的打撃や負担を生ずる関係においては、両者は異なる範疇に属するものではない。損害保険が直接に物的資産や資本に関係するのに対し、生命保険においては人の稼得力に基づく所得収入に直接関係するものと解することができる。人の死は、一般になんらかの形において、所得収入に減少を生ぜしめ、あるいはマイナスの所得の増加をもたらすであろう。そのことは経済的打撃や負担を与え

ることにはかならず、つまり経済的な打撃や負担ということの内容は、物的資産の減少、資本の減少、負債の増加または債券の減少とともに、所得に関することをも含み、かくてこれらはすべて広く危険一般の範疇に属するものとして本書では把握され、ここに生命保険および損害保険の、その本質における統一的把握が試みられている(二四四―二五八頁)。

著者のいう保険本質論は、かつて白杉三郎博士が主張せられた稼得確説と損害説との縫合の感が深い。そして生命保険の被保険利益についても記述され、上記の保険本質論を引提げて、死亡保険、生存保険、年金等を統一的に説明しようとしてされているが、やはりここで生存保険についてのそれが問題となってくる。生存するものになんらかの事実、たとえば老齢、結婚、教育等によって、均衡的な生活の持続に負担を生ずるものであることを対象とする生存保険。老齢や停年によって所得収入を失っても、長生きする限りは経済生活が続けなければならず、つまり長寿は一般に経済的負担を課すとし、長生きすることの危険として、この事実を危険の範疇に属させることは形式理論上はさしつかえないとする著者の見解には、相当に異論が出るのではなからうか。老齢、長寿が経済的負担を課する、所得収入を失うと一概に断定せられているところに論理の断層がある。また経済的打撃や負担を生ずる関係を損失という概念で把握している著者の見解は、やはり広義での損害説の一種であって、生存保険を損害という概念で解釈することの不自然さは依然として